



▲成人病検診風景

快適で充実した生活を送るためには何よりもまず健康であることが基本であり、健康は県民福祉の基盤であります。また、近年の社会構造の変化と県民の保健衛生に対する意識の向上に伴って、健康に関する価値観はますます高まってきました。

衛生行政においては、このような現状をふまえて、在来の施策の強化は勿論のこと更に新たな施策を加え、健康で生きがいのある福祉社会の実現をめざし県民の健康づくりを強力に推進します。

健康増進を積極的に推進するため健康増進月間を定め健康度、体力測定、栄養診断、栄養相談等を行い、栄養、運動、休養の指導を行う健康フェアを開催し、パンフレットの配付や広報車による巡回指導を行います。

青少年のシンナー・接着剤乱用は、凶悪な犯罪や重大な事故につながり、深刻な社会問題になっています。これの撲滅をはかるため、啓発活動を強化し、販売保管の適正化を推進します。

- ★健康づくりを強力に推進します。
  - （県民健康意識の高揚）
  - ★健康くまもと推進員の養成……………千二百十九万円
  - 疾病及び保健衛生全般にわたる知識を日常生活に生かし普及啓蒙するための地域リーダー養成講座を開設し、終了者を健康くまもと推進員として広く県民に対する知識の浸透を図ります。
  - ★県民健康意識高揚事業……………三百五十三万円
- ★健康づくりの指導にたずさわる市町村及び保健所の関係者に対し統一した指導の理論と実技及び体力テスト等を行い、健康づくり推進事業を強力に実施します。
- 一、国民健康づくり地方推進事業 二百一十万円
- 二、健康づくり県民大会 二百九十六万円
- 三、婦人健康教室の開催 四百七十七万円
- 四、婦人健康づくり推進事業 千四百六十五万円
- 五、健康づくり指導者の研修会 八十五万円
- 健康づくりの指導にたずさわる市町村及び保健所の関係者に対し統一した指導の理論と実技及び体力テスト等を行い、健康づくり推進事業を強力に実施します。
- 六、県民健康増進事業 五百八十二万円
- 県下にモデル地区を設定し、健康づくりの三要素である栄養・運動・休養のチェック、各自の健康度の測定及び指導を行うとともに県民の健康増進対策の指針づくりを進めます。
- 七、全国栄養教室、修了者団体リーダー研修会及び全国食生活改善大会の開催 百六十二万円
- ★薬物乱用防止対策……………五百六十六万円
- ★脳性マヒ児健診事業……………二百八十三万円
- 脳性マヒ児の医療対策を効果的に推進するため、保健所の乳児健診に際して聞きとり調査を行い対象乳児を把握して、適切な医療を受けられるよう指導するとともに、遠隔地には松橋療護園から巡回診療車により精密健診を行います。
- ★母子保健知識普及……………百五十六万円
- 妊娠・出産・育児と一貫した統一的保健知識普及の徹底をはかります。
- ★妊産婦保健対策……………九千六百八十一万円
- 妊産婦の健康管理を徹底し、乳児・新生児の死亡率を低下させるために、医療機関における精密検診の検査内容の充実・拡大をはかることにも、保健所においても妊産婦の健康診査や保健指導を促進します。
- ★育児電話相談事業……………百八十七万円
- 若い母親の育児に対する悩みや不安を解消して、健全な子供を育てられるよう、保健所で電話相談に応じます。（十五年度は中央保健所のみ）
- ★未熟児対策費……………九百八十万円
- ★小児慢性特定疾患治療研究費……………八千九百二十八万円



▲観光くまもとフェスティバル

社会、経済の変化による余暇時間の増大や生活意識の変化に伴い、観光需要はますます増加の傾向にあります。幸い、本県は観光資源に恵まれており、これを生かした観光の振興を図るとともに、観光産業は経済の広い分野に波及効果を及ぼし、雇用の増大とあわせて地域開発の有力な手段となりますので、特に一次産業と観光との連携を深める事業も進めてまいります。

阿蘇・天草の国立公園、県内七つの県立公園、また新たに指定予定の小岱山国民保養地等における自然公園の利用促進を図るため、園地、駐車場、歩道などの施設の充実を図るとともに、市町村が行う自然公園整備に対して県費補助を行うこととしています。

観光客の増加が見込まれる地域で、市町村が観光拠点地として整備する事業に対する補助金を増額しております。

その中の郷土の伝承芸能の合同出演等は全国的にも少なく、定着させることによって観光客の誘致にも役立てます。

- ★自然公園（国立・県立）施設整備……………一億三千二百十万円
- 自然景観がすぐれ、観光レクリエーション等の場として利用され、これから観光客の増加が見込まれる地域で、市町村が観光拠点地として整備する事業に対する補助金を増額しております。
- ★観光農林水産業振興対策……………千三十八万円
- 第一次産業と観光との連携を深めるため、観光農園等の開設、あるいは一次産品の観光商品化の研究等に対する補助を行います。
- ★観光地案内等観光標識の整備……………千六百四万円
- 観光旅行者の利便を図るため、観光振興の動脈となる主要道路に観光標識や大型案内標識を設置し、また著名な名所、史跡などには解説案内板を整備します。
- ★観光くまもとフェスティバル事業……………八千五百万円
- 昨年につづいて、地域連帯を目的とした県民参加の音楽の祭りを開催します。
- ★テレビコマーシャルの放映……………三千三十七万円
- テレビコマーシャルを昨年に引き続き、関東・関西地区で放映し、観光客の誘致を強力に推進します。
- ★地域別観光案内図作成……………八百四十四万円
- 県内各地域毎の詳細な観光地図を作成し、観光客の利便に供します。
- ★地域別観光振興対策事業……………千百十五万円
- 本県の主要観光地である阿蘇地域、天草地域並びに今後観光客の増加が予想される五木・五家荘地域内の観光振興計画を策定いたします。
- ★修学旅行及び大会、催物受け入れの促進……………三百九十九万円
- 修学旅行及び大会・催物の誘致は滞留性も高く、しかも将来の再訪者としても期待されるので積極的に促進します。
- ★県民観光推進事業……………三百六十三万円
- 県民の観光に対する関心と認識を深め、ふるさとの自然と文化を大切に、観光客を暖かく迎えるよう県民総参加による一体的な、総ガイド運動を展開し、本県観光の振興を図ります。